

(様式)

### 個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	保護カード	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安部生活安全企画課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用目的	適正な保護取扱いに資するため用いる	
5 記録項目	1 保護の区分及び法的根拠、2 本籍、3 住居、4 職業、5 連絡先、6 氏名、7 生年月日年齢、8 性別、9 発見日時、10 発見場所、11 発見の端緒、12 発見時の状況及び保護を必要と認めた理由、13 病状、外傷、衣服の損傷等の部位及び程度の概要、14 傷病等に対する措置、15 保護の期間、16 保護の措置をとった場所、17 家族等への通知、18 保護の解除等、19 保護の延長、20 保護期間中の状況、21 保管金品の状況、	
6 記録範囲	被保護者	
7 記録情報の収集方法	被保護者からの聴取、警察官による確認及び措置	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
	(所在地) 岩手県盛岡市内丸 8 番 10 号他 (別紙のとおり)	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

※ 13～17 の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること